

## 第2回京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会 (再犯防止部会・開催結果概要)

(※ 項目別の主な意見要旨)

### 1 日時・場所

令和5年8月1日(火) 午後2時～5時00分/京都府公館第5会議室

### 2 出席者

#### (1) 委員

石塚委員、久保井委員、桑村委員、小林委員、諏訪委員、中川委員

#### (2) 京都府

京都府文化生活部副部長、安心・安全まちづくり推進課 他関係課

### 3 議事の概要等

「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」に関する意見交換について

#### ① 居場所づくり支援について

- 出所等が生活の困りごとが出てきた際に、自ら行政機関の窓口で相談することはハードルが高いため、間をつなぐ役割を担う保護司や民間支援団体等と出会うための居場所づくりができないか。
- 高齢者が孤立する状態にあることをどうするか。万引きしたことはその人が社会との接点をもつチャンスともとらえられる。

#### ② 支援者・支援団体の連携と支援システム構築について

- 保護観察所の新制度「地域援助」を受けて、国と自治体、民間団体がシームレスに連携し、出所者等への支援をできるような関係づくりの場所が必要。支援機関同士でそれぞれが支援をした後は次に必要な支援先につなげるための関係を構築する必要がある。
- 特別調整は対象が限られているが、出所者で福祉的な支援が必要な方は他にもいると思われる。市町村のサービスを必要な方にしっかりと届けるためには、理想を言えば、もう少し広い範囲で対象者を拾い上げ、漏れなくつなげる仕組みが必要だと思う。
- 出口支援、入口支援の段階で福祉に繋ぐ取組は充実してきたが、例えば、微罪処分の場合などは、罪を犯したものの特に支援等に繋がる枠組みもなく、そのまま社会に帰っていく。こういった犯罪傾向が進む前の方で、支援を必要とする方がいた場合に、支援が届くためには、定着体制の充実とともに京都府警の協力も必要となる。
- 軽微な犯罪で逮捕はされず、すぐ釈放されて地域に帰られる方への支援は警察との連携が重要だと考えている。事件化はせず、地域で受け入れるための支援につなげるための手続きがあればよい。
- 従来の出口体制に並列するような支援調整体制を構築する必要がある。

### ③ 入口支援、出口支援の課題

- コロナ禍で一番大きく影響したのは、矯正施設で対面面接ができなかったこと。アセスメントは非常に重要なところで、御本人に会って肌で感じるものからつかみとって、どう支援していくか考えていくもの。更に、入口支援は釈放されるまでの期間が短いため、アセスメント・支援の必要性を出所者等が理解・納得するには時間が足りないことに苦慮している。
- 出口支援・特別調整では、矯正施設で刑務官が同席で面接するため、支援対象者が本心から発言しているのか、また本当に理解しているのか非常にわかりにくい。特別調整についてはより矯正施設との連携が必要だと感じている。
- 保護観察では コロナ禍は対象者の方に会うことができなかったことで保護司の力がぐっと落ちた時期で、面接をして長い時間交流することが非常に大事なことであったと思う。

### ④ 出所者の就労定着・住居支援について

- コロナ禍で出所者等の就労支援は難航したが、変わらず就労・定着につながりやすいのは、介護福祉関係である。矯正施設の中で、介護福祉関係の初任者研修及び実務者研修を受けていると雇用につながりやすい。また、フォークリフト等の技能講習を受けていると運搬運送関係への就職が有利になるので、矯正施設の中では出所後の就労につながりやすい「使える資格」の取得をお願いしたい。
- 逮捕される等で携帯電話料金の滞納が続くと、出所後に滞納金が支払えず、携帯電話が契約できなくなる問題がある。今や携帯電話はライフラインであり、携帯電話が契約できないことは、就職活動の障壁にもなるため、携帯電話が使えない状況になれば、ただちに家族以外の担当弁護士でも解約手続きをできる制度にするなどできれば、多額の未払い金を生じさせることもない。
- 就職と職場定着に伴い、住居の問題がある。対象者は保証人になることができないので、協力雇用主に住居の契約をお願いすることがあるが、再犯をするかどうかの分かれ目に安定した住居の有無は大きく関わる。

### ⑤ 非行少年への支援について

- (SNS等を使って離合集散したり、匿名性を悪用する犯罪グループの取締強化に関する警察の発言を受けて) 少年の闇バイト・特殊詐欺事件が増加傾向にあることは大きな課題。特殊詐欺グループは暴力団と密接につながっていることもあるので、特殊詐欺で捕まった少年が着実に社会復帰できるような特化した離脱指導・再犯防止施策が必要になる。
- 非行の仕方が潜在化してきている。従来の補導等をきっかけに必要な支援につなぐことができなくなっている。
- コロナ禍で行動を制限されていた若者・少年たちにとっての「自由」への受けとめ方が、困難になっている。自制ではなく、外部から指導・規制されることが、自分の欲望をコントロールする方法であると認識している。テレビやSNSからの情報でさらに欲望が肥大される状況にあり、危機感を覚えている。

## ⑥ 広報啓発について

- 前科前歴がある者の支援に関わる方は、対象者を受け止めることに慣れているが、一般の方には難しい。支援者が出向いて話をする活動を増やすことで、地域で受け入れるための土壌を作ることになる。
- 今年7月の社会を明るくする運動期間中に、舞鶴市内の観光施設を更生保護のテーマカラーである黄色に点灯するPRを実施した。京都タワーなどシンボルになるような施設でも同様に黄色に点灯するなど、より地域の人に更生保護あり方をPRするための広報啓発を実施できないか。